

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成30年1月18日

協議会名：	犬山市地域公共交通会議
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	犬山市では、民間バスの撤退による公共交通不便地域の解消及び高齢者や自ら交通手段を持たない交通弱者を対象に、主要な公共施設や市街地等へ移動する手段として、平成12年度より4路線でコミュニティバスの運行を開始した。今後も、変化する市民ニーズに対応するとともに、高齢社会を見据え、コミュニティバスが市民の貴重な足としての機能を更に発揮し、市民が健康で豊かな暮らしを送るため事業を継続する必要がある。